

掲 示

鎌環保 第2908号
令和5年(2023年)11月22日

自治会・町内会長様

鎌倉市長 松尾 崇
(公印省略)

地域の落書き・貼り紙被害についてのお知らせ

日頃から本市のまち美化行政に御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、落書き等を防止するため、市民団体の御協力を得て地域を巡回し発見・通報を行うなど、落書きのないまちづくり事業を実施しています。

このたび、市民団体から別紙のとおり、9月に発見しました貴自治会・町内会近隣の落書き被害の状況について報告がありましたので、お知らせします。

なお、これらの落書きは市民団体によりすでに消去されています。

貴自治会・町内会にはお手数をお掛けしますが、掲示板等に掲示していただくなど、皆様に落書き等の被害について周知していただきますようお願いいたします。

本市では、落書きの消去方法など、落書きについての相談や消去用品の貸し出しも行っていますので、落書き被害でお困りのときや落書き等を発見された時は事務担当まで御連絡ください。

今後とも落書きのない美しいまちづくりのため、自治会・町内会の皆様のお力添えを賜りたくよろしく願いいたします。

【事務担当】

鎌倉市役所 環境保全課 環境保全担当

担当：永瀬

電話：0467-61-3453 (直通)

mail：bika@city.kamakura.kanagawa.jp

【小町元町町内会】

令和5年度9月 落書き・貼り紙被害状況

※○は落書き・貼り紙の被害状況

小町1-9



鎌倉市では、落書き等を防止するため、市民団体の御協力を得て地域を巡回し、発見・通報を行うなど、落書きのないまちづくり事業を実施しています。

落書きについての相談や消去用品の貸し出しも行っていますので、落書き被害でお困りのときや落書き等を発見された時は、環境保全課まで御連絡ください。

御協力のほど、よろしくお願いいたします。

鎌倉市 環境部 環境保全課

電話：0467-61-3453(直通)

mail: bika@city.kamakura.kanagawa.jp